



令和元年 9 月 18 日

国際研究交流の概況（平成 29 年度の状況）

本調査は、我が国の国公私立大学、高等専門学校、独立行政法人等と諸外国との年間の研究交流状況等を把握し、国際交流推進施策に関する基礎資料とすることを目的として文部科学省が実施しているものです。

このたび、平成 29 年度の状況に関する調査を公益財団法人未来工学研究所に委託して実施し、結果をとりまとめましたので、お知らせします。

1. 調査内容

- 1) 調査対象：国公私立大学、高等専門学校、独立行政法人等の計 894 機関
(有効回答：計 842 機関 回収率：94.2%)
- 2) 調査項目：平成 29 年度（平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月）における
調査対象機関と諸外国との年間の研究交流状況等

2. 調査結果の概要

海外からの短期受入れ研究者¹数は、東日本大震災等の影響により平成 23 年度にかけて減少したが、その後、回復傾向が見られる。短期²派遣研究者数は、調査開始以降、増加傾向が見られる。中・長期の受入れ及び派遣研究者数については、近年概ね同水準で推移している。

海外の大学・研究機関との研究に関する協定³数は、842 機関中、566 機関が海外の大学・研究機関と協定を締結している。

3. 調査結果

1) 海外からの受入れ研究者数及び海外への派遣研究者数

(1) 海外からの受入れ研究者数

- 短期受入れ研究者数は、平成 21 年度まで増加傾向であったところ、東日本大震災等の影響により平成 23 年度にかけて減少したが、その後、回復傾向が見られる。(H29 年度：26,446 人)

¹ 受入れ研究者とは、海外の機関に所属する「外国人研究者」の招へい等の「受入れ」及び以前海外の機関に所属していた「外国人研究者」の雇用を指す。ただし、平成 25 年度調査からは、所在地を日本とする機関から国内の各機関への「受入れ（雇用・雇用以外）」は対象外としている。また、ポスドク・特別研究員等は含むが、学生は含まない（ただし、雇用契約を締結し、職務を与え研究に従事している博士課程在籍学生は対象）。

² 本調査では、1 か月（30 日）以内を短期とし、1 か月（30 日）を超える期間を中・長期としている。

³ 研究に関する協定とは、海外の大学及び研究機関と、履行すべき義務や約束について取り交わした合意文書（覚書含む）のうち、「研究者の派遣、研修、その他の交流」、「共同研究の実施」に係るものを指す。平成 30 年 3 月 31 日時点で締結している（有効である）協定であり、協定締結先が海外にある大学、研究機関、政府関係機関のものが対象。

- 中・長期受入れ研究者数は、平成 12 年度以降、概ね 12,000～15,000 人の水準で推移している。(H29 年度：13,027 人)

(2) 海外への派遣研究者⁴数

- 短期派遣研究者数は、調査開始以降、増加傾向が見られる。(H29 年度：170,284 人)
- 中・長期派遣研究者数は、平成 20 年度以降、概ね 4,000～5,000 人の水準で推移している。(H29 年度：4,318 人)

2) 機関別研究者交流状況

(1) 機関別受入れ研究者数

- 短期受入れ研究者数は、国立大学等においては、平成 21 年度まで増加傾向であったところ、東日本大震災等の影響により平成 23 年度にかけて減少したが、その後、回復傾向が見られる。その他の機関においても、震災等の影響による減少傾向は見られたものの、概ね同水準で推移している。
- 中・長期受入れ研究者数は、国立大学等では概ね 7,000～8,000 人の水準で、私立大学では概ね 3,000～5,000 人の水準で推移している。独立行政法人等では緩やかな減少傾向が見られる。その他の機関においては、概ね同水準で推移している。

(2) 機関別派遣研究者数

- 短期派遣研究者数は、国立大学等、公立大学、私立大学では長期的に見ると増加傾向が見られる。その他の機関ではほぼ同水準で推移している。
- 中・長期派遣研究者数は、国立大学等においては、平成 19 年度まで減少傾向であったが、その後は増加傾向である。

(3) 受入れ研究者数及び派遣研究者数の多い大学等研究機関

- 別添表 1、表 2 のとおり。

3) 地域別研究者交流状況

(1) 地域別受入れ研究者数

- 海外からの受入れ研究者数は、短期、中・長期ともに、アジアからの受入れが最も多く、次いでヨーロッパ⁵、北米となっている。
- 短期受入れ研究者数は、アジア、ヨーロッパ、北米では平成 21 年度まで増加傾向であったところ、東日本大震災等の影響により平成 23 年度にかけて減少したが、その後、減少前の水準まで回復傾向が見られる。
- 中・長期受入れ研究者数は、アジアでは、平成 12 年度から平成 24 年度まで概

⁴ 派遣研究者とは、国内の各機関に所属する「日本人及び外国人研究者」の海外渡航を指す。国内の各機関で雇用（「常勤・非常勤」「任期あり・なし」ともに該当）している日本人、外国人研究者及び「特別研究員制度」「関連支援制度」に応募し、採用された研究者を対象とする。ポストドク・特別研究員等は含むが、学生は含めず、留学も派遣には含めない。

⁵ NIS 諸国を含む。(NIS 諸国とは、アゼルバイジャン共和国、アルメニア共和国、ウクライナ、ウズベキスタン共和国、カザフスタン共和国、キルギス共和国、グルジア、タジキスタン共和国、トルクメニスタン、ベラルーシ共和国、モルドバ共和国、ロシア連邦を示す。)

ね同水準で推移し、平成 25 年度に定義変更のため減少したが、その後は概ね同水準で推移している。ヨーロッパ、北米においては、平成 12 年度以降、概ね同水準で推移している。

(2) 地域別派遣研究者数

- 地域別派遣研究者数は、短期は、アジアへの派遣が最も多く、次いでヨーロッパ、北米となっている。中・長期は、ヨーロッパへの派遣が最も多く、次いで北米、アジアとなっている。
- 短期派遣研究者数は、アジア、ヨーロッパ、北米をはじめ、全ての地域において、長期的に見ると増加傾向が見られる。
- 中・長期派遣研究者は、調査開始以降、ヨーロッパ、北米は減少傾向が見られたが、ヨーロッパは平成 22 年度から、北米は平成 23 年度から増加した。その後、平成 25 年度は前年度に比べて減少し、平成 22 年度と概ね同水準となった。その他の地域においては、概ね同水準で推移している。

(3) 受入れ研究者数及び日本からの派遣研究者数の多い国・地域

- 別添表 3、表 4 のとおり。
- 受入れ研究者数の多い上位 3 か国は、短期については米国、中国、韓国の順であり、平成 14 年度以降変化はない。中・長期については、平成 14 年度以降、中国が最も多く、2 位と 3 位は米国又は韓国である（平成 29 年度は米国、韓国の順）。
- 日本からの派遣研究者数の多い上位 3 か国は、短期については、平成 16 年度以降、米国、中国、韓国の順であり、中・長期については、平成 14 年度以降、米国が最も多く、平成 18 年度以降、2 位と 3 位はイギリス又はドイツである（平成 29 年度はドイツ、イギリスの順）。

4) 海外の大学・研究機関との研究に関する協定数

- 回答した 842 機関中、566 機関が海外の大学・研究機関との研究に関する協定を締結している。
- 地域別では、アジア、北米、ヨーロッパの大学・研究機関と研究に関する協定を締結している機関が多い。

調査結果の詳細は別添のとおり。

なお、調査結果は、今後文部科学省ホームページにも掲載する予定です。

(http://www.mext.go.jp/a_menu/kagaku/kokusai/index.htm)

<担当> 科学技術・学術政策局
科学技術・学術戦略官（国際担当）付 国際総括係
電話：03-5253-4111（代表）（内線 4053）
03-6734-4053（直通）

国際研究交流の概況(平成 29 年度)

※ 本調査では、1 か月 (30 日) 以内を短期とし、1 か月 (30 日) を超える期間を中・長期としている。

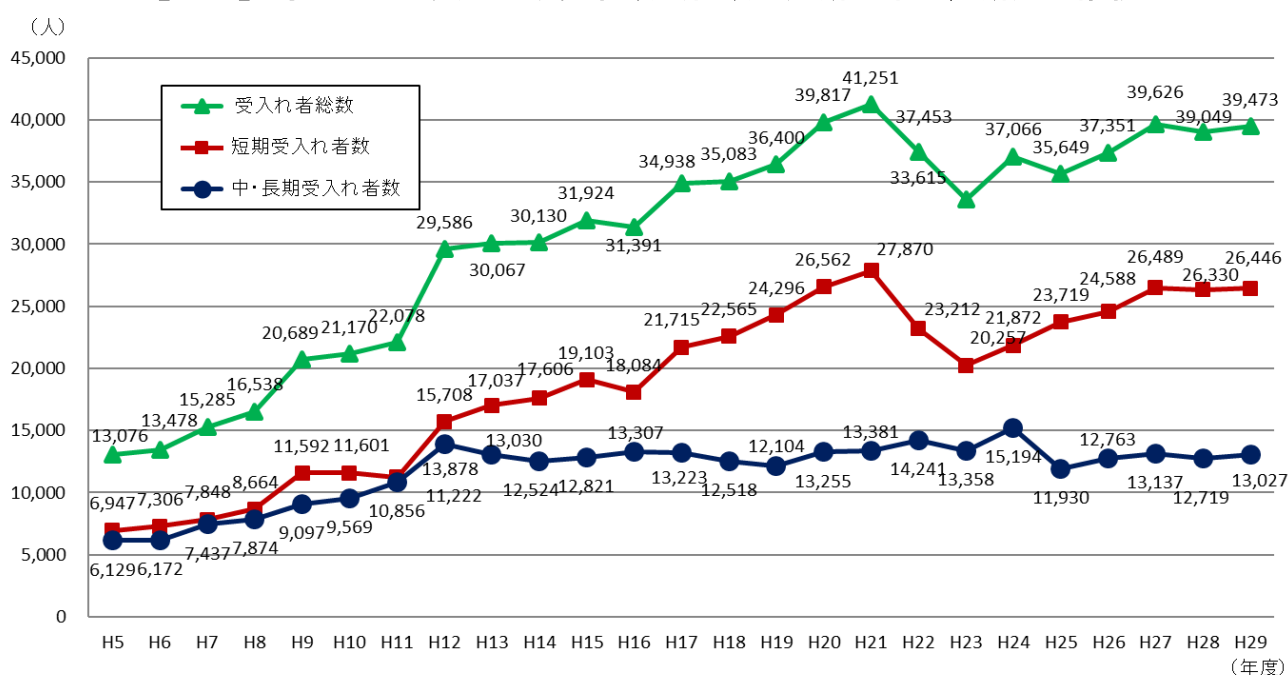
1) 海外からの受入れ研究者数及び海外への派遣研究者数

(1) 海外からの受入れ研究者数

平成 29 年度の受入れ研究者数

- 短期 平成 21 年度まで増加傾向であったところ、東日本大震災等の影響により平成 23 年度にかけて減少したが、その後、回復傾向が見られる。
- 中・長期 平成 12 年度以降、概ね 12,000~15,000 人の水準で推移している。

【図 1】海外からの受入れ研究者数(総数/短期/中・長期)の推移



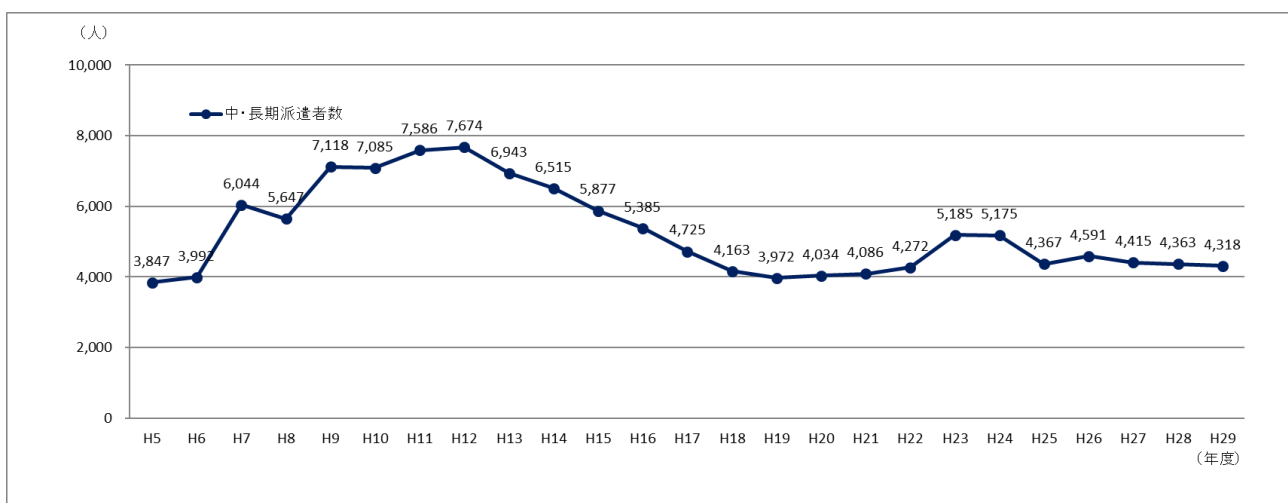
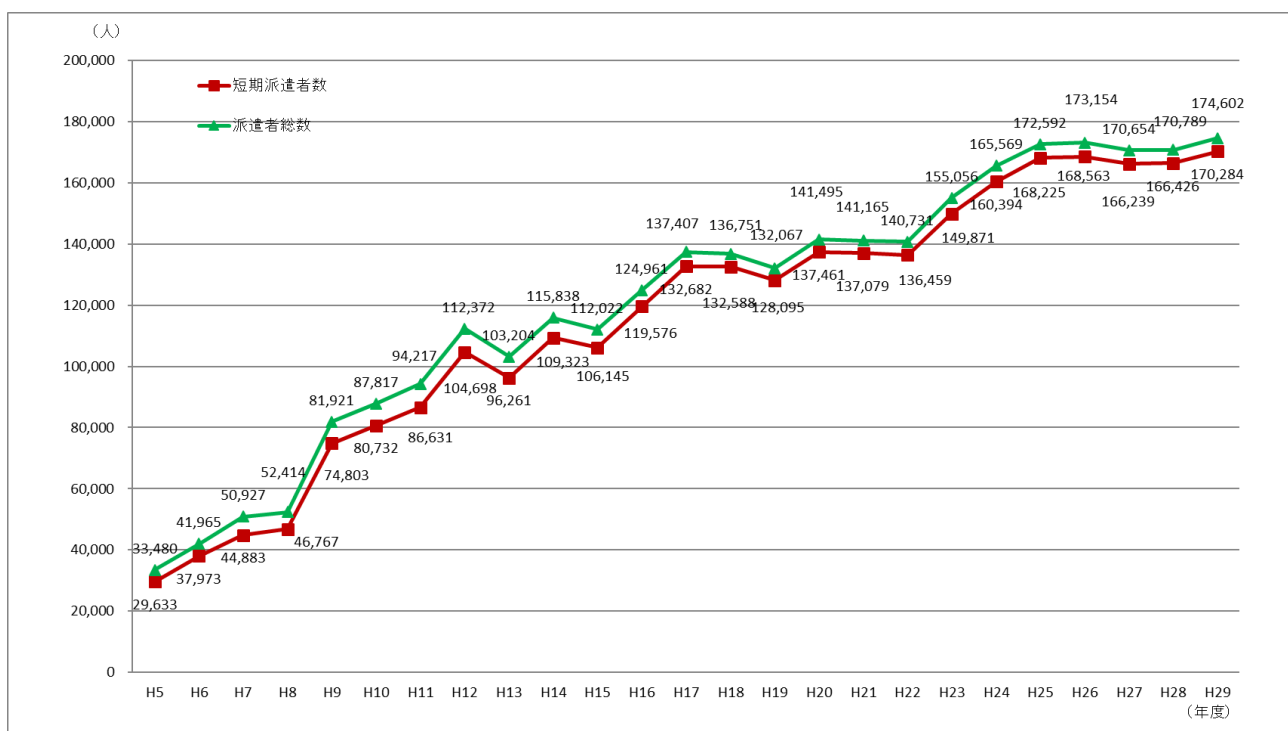
- ※ 受入れ研究者数については、平成 21 年度以前の調査ではポスドク・特別研究員等を対象に含めるかどうか明確ではなかったが、平成 22 年度調査から対象に含めている。
- ※ 平成 25 年度調査から、受入れ外国人研究者の定義を変更(同じ年度内に同一研究者を複数機関で受け入れた場合の重複を排除している)。

(2) 海外への派遣研究者数

平成 29 年度の派遣研究者数

- 短期 調査開始以降、増加傾向が見られる。
- 中・長期 平成 12 年度から平成 19 年度までは減少傾向が見られたが、平成 20 年度以降は概ね 4,000~5,000 人の水準で推移している。

【図 2】海外への派遣研究者数（総数／短期／中・長期）の推移



※ 派遣研究者数については、平成 19 年度以前の調査ではポスドク・特別研究員等を対象に含めるかどうか明確ではなかったが、平成 20 年度調査からポスドクを、平成 22 年度調査からポスドク・特別研究員等を対象に含めている。
 ※ 平成 23, 24 年度の中・長期派遣者数の増加要因については、「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」（日本学術振興会）による中・長期海外派遣実績の影響が大きい。

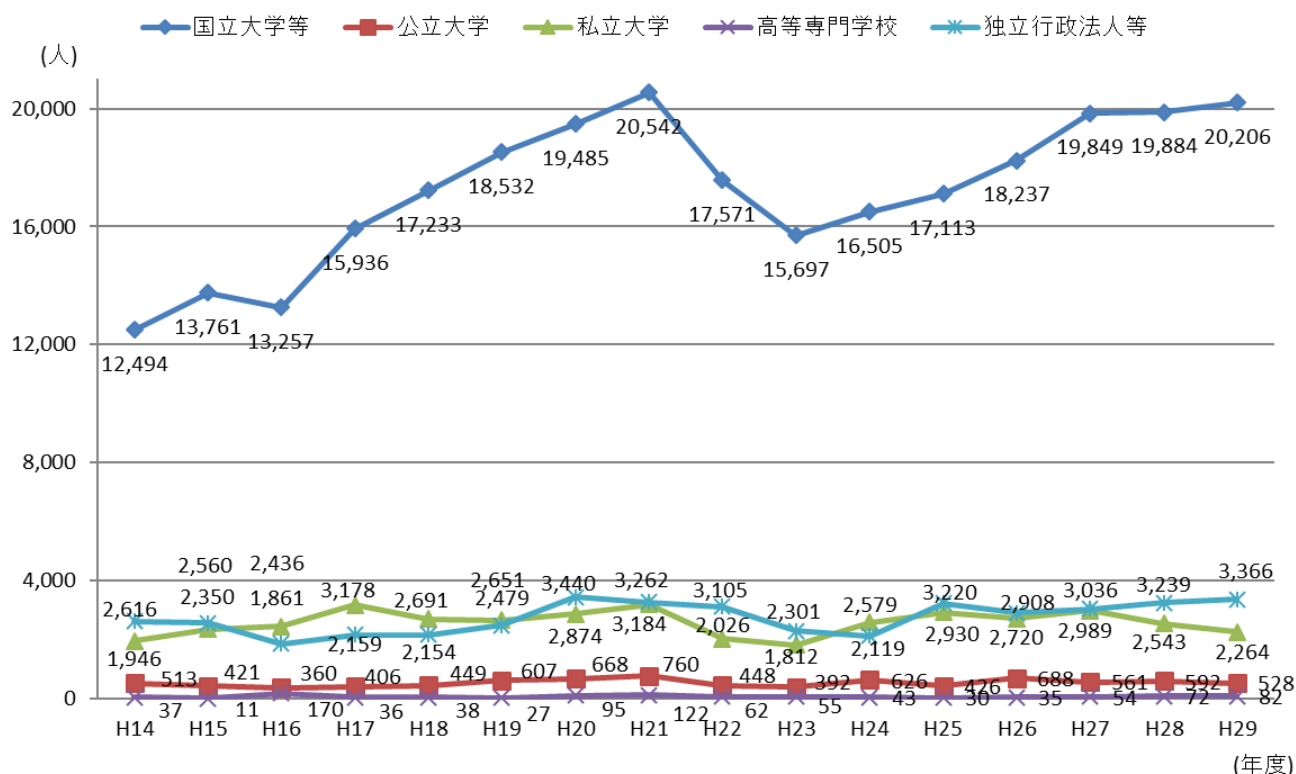
(2) 機関別研究者交流状況

(1) 機関別受入れ研究者数

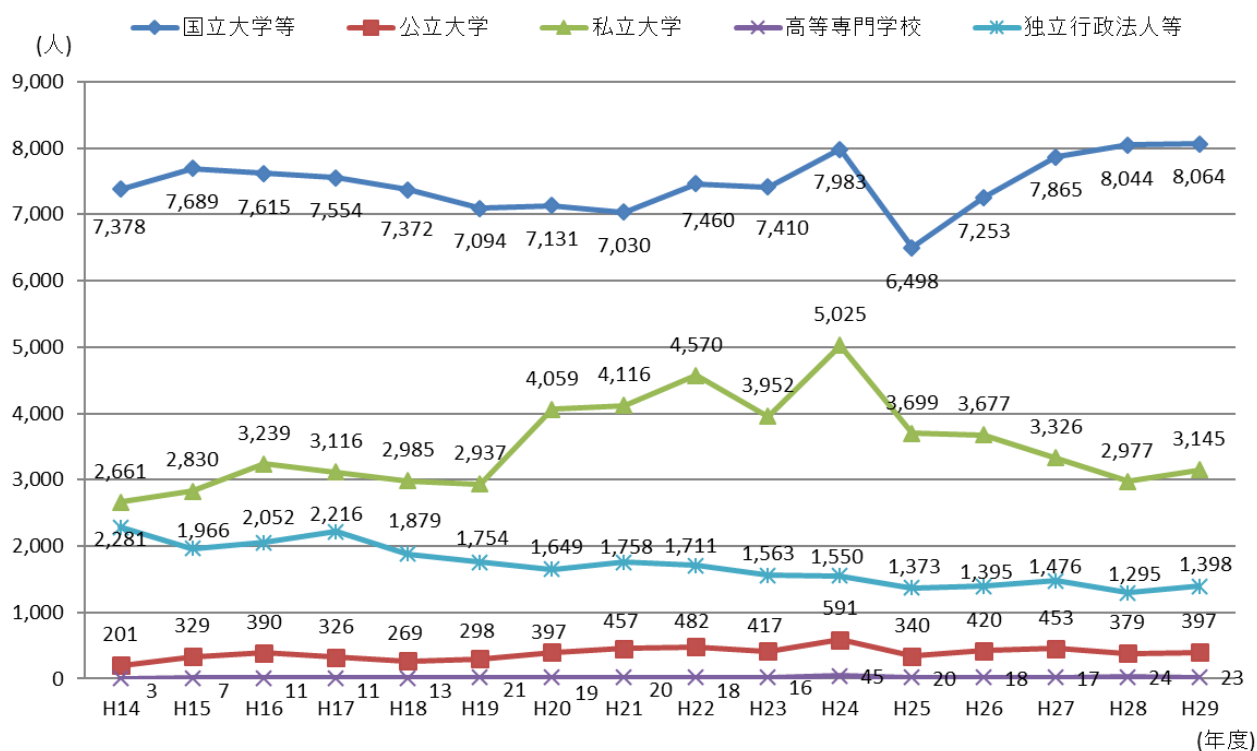
平成 29 年度の機関別受入れ研究者数

- 短期 国立大学等の短期受入れ研究者数は総数の 7~8 割程度を占めており、平成 21 年度まで増加傾向であったところ、東日本大震災等の影響により平成 23 年度にかけて減少したが、その後、回復傾向が見られる。その他の機関においては、概ね同水準で推移している。
- 中・長期 国立大学等の中・長期受入れ研究者数は総数の 5~6 割程度を占めている。国立大学等では概ね 7,000~8,000 人の水準で、私立大学では概ね 3,000~5,000 人の水準で推移している。独立行政法人等では緩やかな減少傾向が見られる。その他の機関においては、概ね同水準で推移して

【図 3】 機関別受入れ研究者数の推移（短期）



【図4】機関別受入れ研究者数の推移（中・長期）



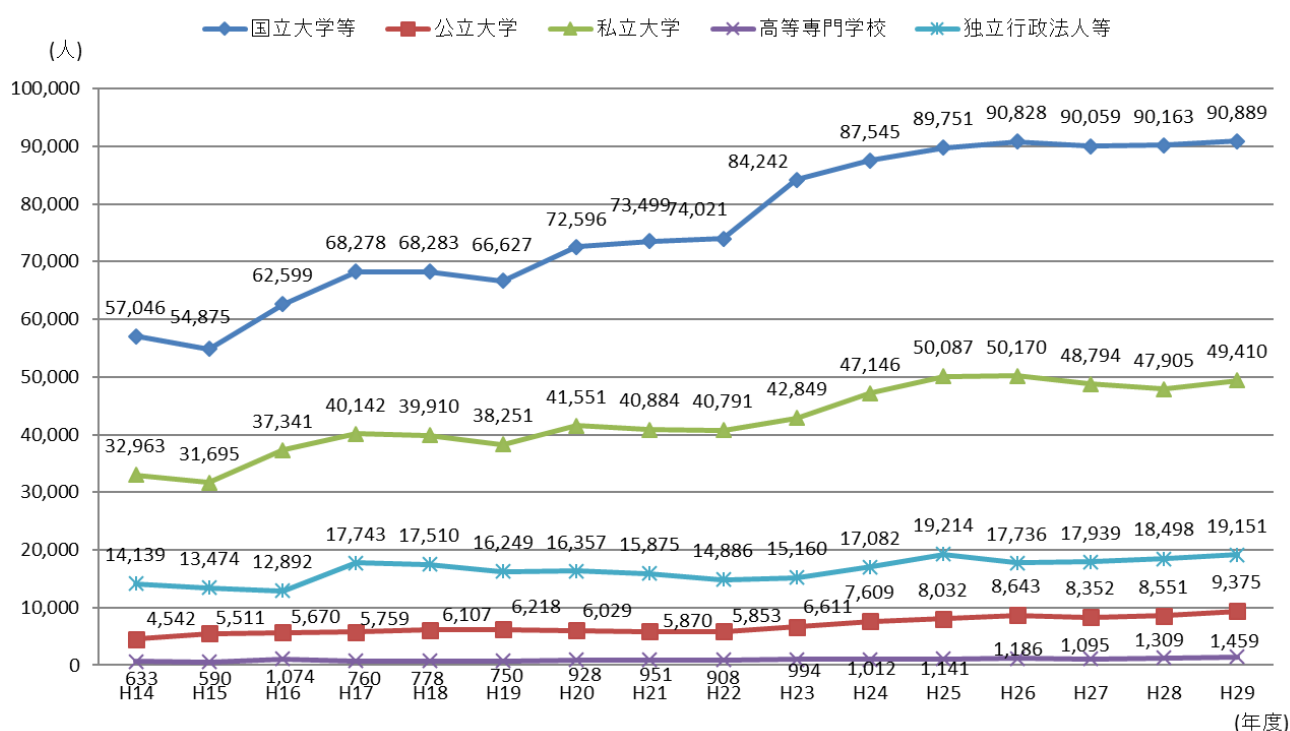
- ※ 短期派遣者数、中・長期派遣者数の機関別データは、平成14年度以降のみとなる。調査対象機関の変遷については、「【参考】4. 対象機関の追加状況」を参照。
- ※ 受入れ研究者数については、平成21年度以前の調査ではポスト・特別研究員等を対象に含めるかどうか明確ではなかったが、平成22年度調査から対象に含めている。
- ※ 平成25年度調査から、受入れ外国人研究者の定義を変更（同じ年度内に同一研究者を複数機関で受け入れた場合の重複を排除）している。

(2) 機関別派遣研究者数

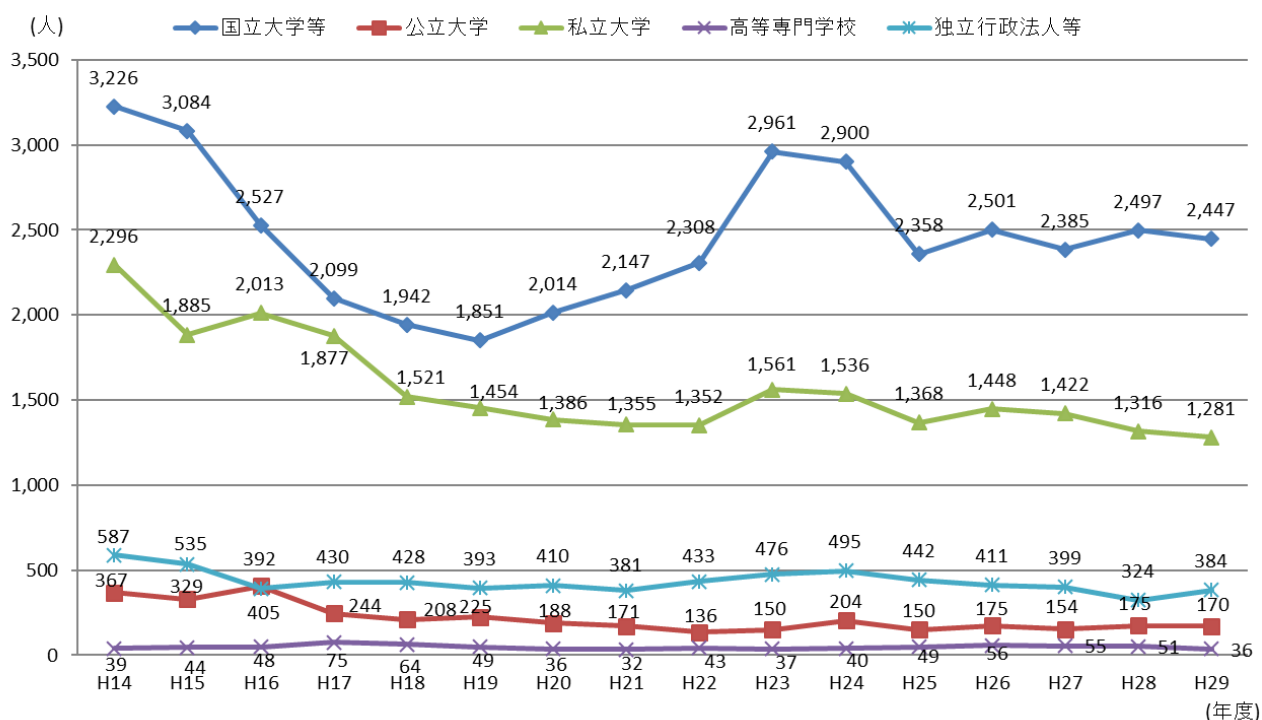
平成 29 年度の機関別派遣研究者数

- 短期 いずれの機関種別でも長期的に見ると増加傾向が見られる。
- 中・長期 国立大学等の中・長期派遣研究者数は、平成 19 年度まで減少傾向であったが、その後は増加傾向である。

【図 5】 機関別派遣研究者数の推移（短期）



【図6】 機関別派遣研究者数の推移（中・長期）



- ※ 短期派遣者数、中・長期派遣者数の機関別データは、平成14年度以降のみとなる。調査対象機関の変遷については、「【参考】4. 対象機関の追加状況」を参照。
- ※ 派遣研究者数については、平成19年度以前の調査ではポスドク・特別研究員等を対象に含めるかどうか明確ではなかったが、平成20年度調査からポスドクを、平成22年度調査からポスドク・特別研究員等を対象に含めている。

(3) 受入れ研究者数及び派遣研究者数の多い大学等研究機関（平成29年度）

【表1】受入れ研究者数の多い大学等研究機関

	総数（短期＋中・長期）		短 期		中・長期	
	機関名	研究者数	機関名	研究者数	機関名	研究者数
1	東京大学	3,130	東京大学	2,025	東京大学	1,105
2	京都大学	2,985	京都大学	1,970	京都大学	1,015
3	筑波大学	2,230	高エネルギー加速器研究機構	1,801	早稲田大学	891
4	高エネルギー加速器研究機構	1,902	筑波大学	1,687	名古屋大学	586
5	東北大学	1,827	東北大学	1,409	筑波大学	543
6	大阪大学	1,602	大阪大学	1,118	大阪大学	484
7	名古屋大学	1,381	名古屋大学	795	東北大学	418
8	（国研）理化学研究所	1,134	北海道大学	757	（国研）理化学研究所	408
9	北海道大学	991	（国研）理化学研究所	726	（国研）産業技術総合研究所	365
10	東京工業大学	968	九州大学	630	東京工業大学	351
11	早稲田大学	964	東京工業大学	617	九州大学	271
12	九州大学	901	自然科学研究機構	507	慶應義塾大学	253
13	広島大学	671	広島大学	494	北海道大学	234
14	神戸大学	665	（国研）量子科学技術研究開発機構	477	神戸大学	196
15	自然科学研究機構	584	神戸大学	469	（国研）物質・材料研究機構	182
16	金沢大学	544	金沢大学	446	広島大学	177
17	（国研）量子科学技術研究開発機構	541	千葉大学	416	関西学院大学	170
18	情報・システム研究機構	505	情報・システム研究機構	405	立命館大学	161
19	千葉大学	493	（国研）物質・材料研究機構	308	岡山大学	138
20	（国研）物質・材料研究機構	490	宮崎大学	299	熊本大学	103
	受入れ研究者 総計	39,473	受入れ研究者 （短期）計	26,446	受入れ研究者 （中・長期）計	13,027

【表2】派遣研究者数の多い大学等研究機関

	総数（短期＋中・長期）		短 期		中・長期	
	機関名	研究者数	機関名	研究者数	機関名	研究者数
1	東京大学	11,447	東京大学	11,074	東京大学	373
2	京都大学	8,094	京都大学	7,856	京都大学	238
3	大阪大学	6,570	大阪大学	6,414	早稲田大学	197
4	東北大学	5,576	東北大学	5,457	大阪大学	156
5	早稲田大学	3,840	九州大学	3,751	名古屋大学	144
6	九州大学	3,819	早稲田大学	3,643	東北大学	119
7	名古屋大学	3,708	名古屋大学	3,564	北海道大学	106
8	北海道大学	3,617	北海道大学	3,511	神戸大学	97
9	東京工業大学	3,444	東京工業大学	3,358	筑波大学	92
10	(国研) 産業技術総合研究所	3,086	(国研) 産業技術総合研究所	3,041	東京工業大学	86
11	(国研) 理化学研究所	2,899	(国研) 理化学研究所	2,826	(国研) 理化学研究所	73
12	神戸大学	2,792	神戸大学	2,695	立命館大学	73
13	筑波大学	2,583	慶應義塾大学	2,522	九州大学	68
14	慶應義塾大学	2,583	筑波大学	2,491	慶應義塾大学	61
15	広島大学	2,397	広島大学	2,352	(国研) 国際農林水産業研究センター	60
16	(国研) 宇宙航空研究開発機構	1,799	(国研) 宇宙航空研究開発機構	1,769	金沢大学	55
17	日本大学	1,762	日本大学	1,712	日本大学	50
18	千葉大学	1,701	千葉大学	1,674	長崎大学	50
19	金沢大学	1,565	金沢大学	1,510	東京外国語大学	50
20	長崎大学	1,494	長崎大学	1,444	(国研) 産業技術総合研究所	45
					広島大学	45
					(国研) 海洋研究開発機構	45
	派遣研究者 総計	174,602	派遣研究者 (短期) 計	170,284	派遣研究者 (中・長期) 計	4,318

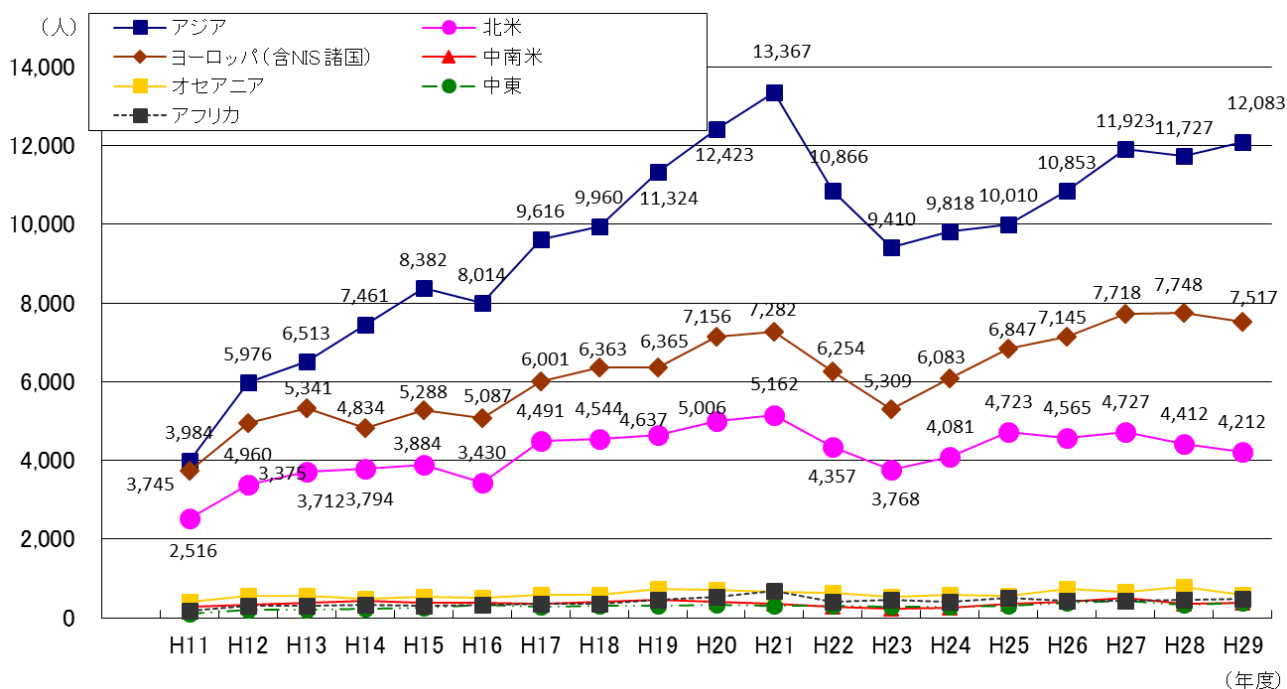
3) 地域別研究者交流状況

(1) 地域別受入れ研究者数

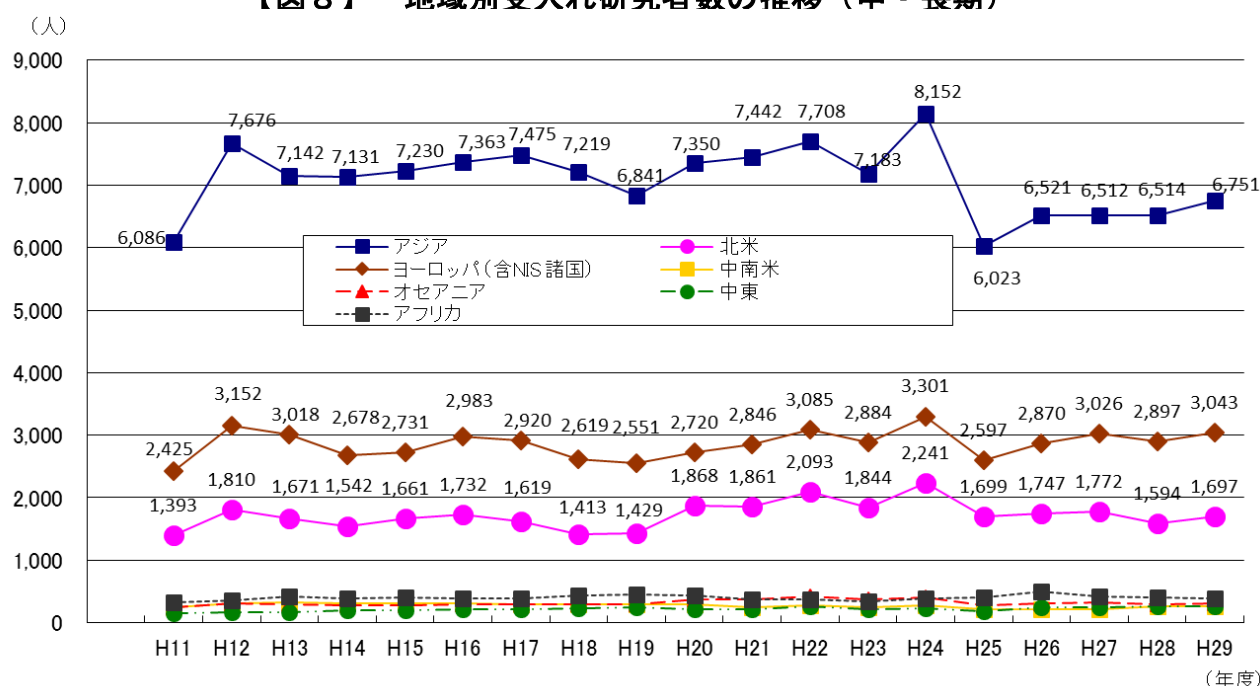
平成 29 年度の地域別受入れ研究者数

- 総 数 短期、中・長期ともに、アジアからの受入れ研究者数が最も多く、次いでヨーロッパ、北米となっている。
- 短 期 アジア、ヨーロッパ、北米において、平成 21 年度まで増加傾向であったところ、東日本大震災等の影響により平成 23 年度にかけて減少したが、その後、回復傾向が見られる。
- 中・長期 アジアでは、平成 12 年度から平成 24 年度まで概ね同水準で推移し、平成 25 年度には定義変更のため減少したが、その後は概ね同水準で推移している。ヨーロッパ、北米においては、平成 12 年度以降、概ね同水準で推移している。

【図 7】 地域別受入れ研究者数の推移（短期）



【図8】 地域別受入れ研究者数の推移（中・長期）



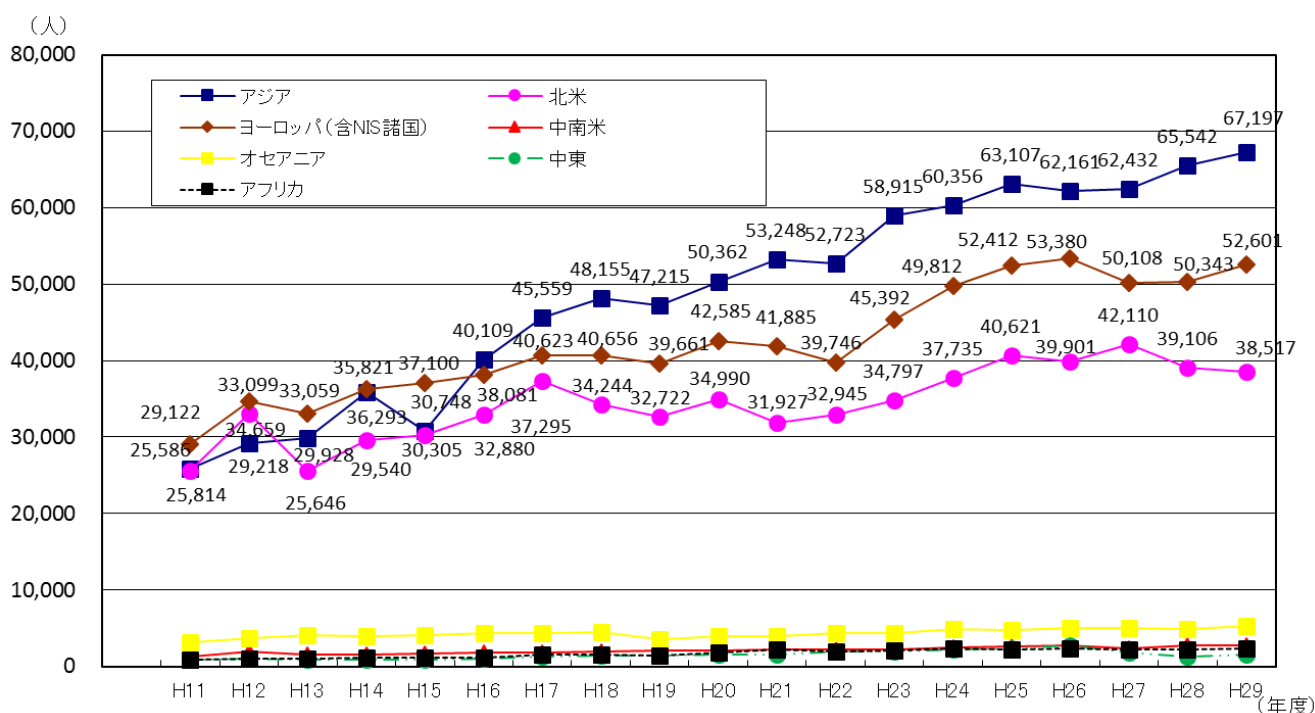
- ※ 受入れ研究者数については、平成 21 年度以前の調査では対象に含めるかどうか明確ではなかったが、平成 22 年度調査からポストドク・特別研究員等を対象に含めている。
- ※ 派遣先エリアが不明なものがあり、地域別の合計値は他の合計値とは一致しない。
- ※ 平成 25 年度調査から、受入れ外国人研究者の定義を変更（同じ年度内に同一研究者を複数機関で受け入れた場合の重複を排除）している。

（2）地域別派遣研究者数

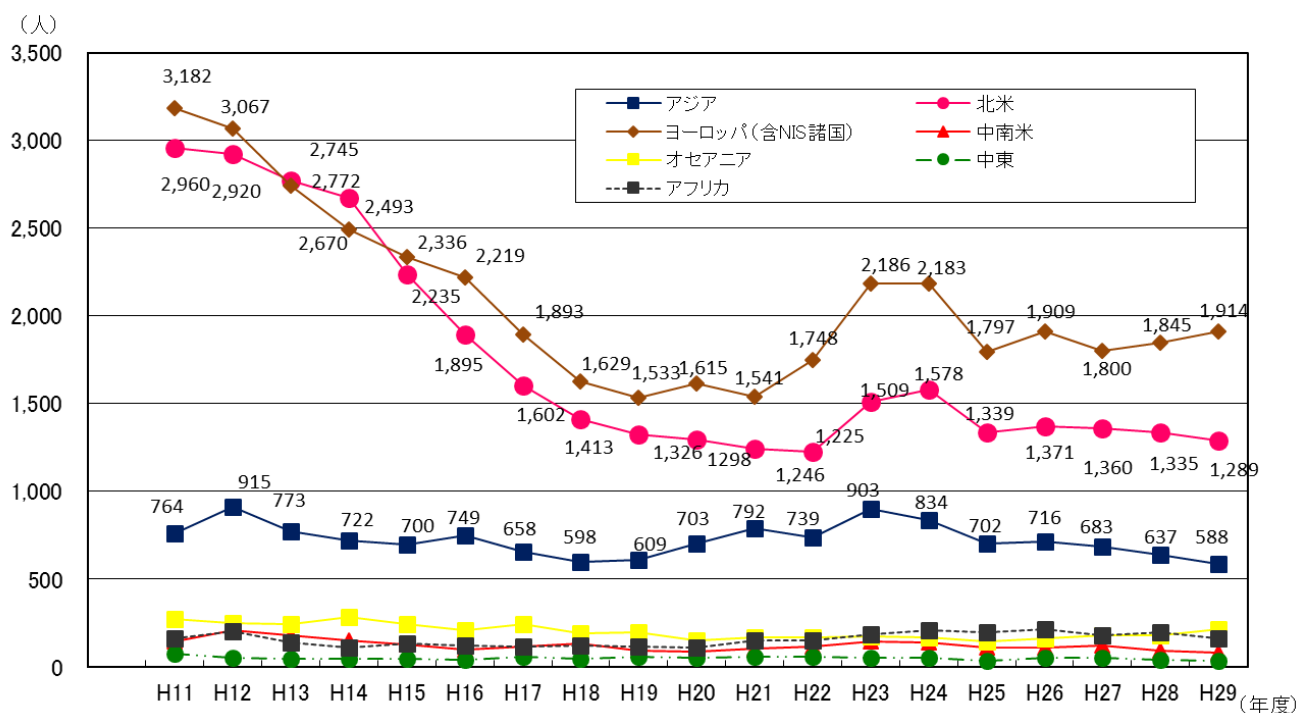
平成 29 年度の地域別派遣研究者数

- 総 数 短期は、アジアへの派遣が最も多く、次いでヨーロッパ、北米となっている。中・長期は、ヨーロッパへの派遣が最も多く、次いで北米、アジアとなっている。
- 短 期 アジア、ヨーロッパ、北米をはじめ、全ての地域において、長期的に見ると増加傾向が見られる。
- 中・長期 調査開始以降、ヨーロッパ、北米は減少傾向が見られたが、ヨーロッパは平成 22 年度から、北米は平成 23 年度から増加した。その後、平成 25 年度は前年度に比べて減少し、平成 22 年度と概ね同水準となった。その他の地域においては、概ね同水準で推移している。

【図9】 地域別派遣研究者数の推移（短期）



【図10】 地域別派遣研究者数の推移（中・長期）



※ 派遣研究者数については、平成19年度以前の調査では対象に含めるかどうか明確ではなかったが、平成20年度調査からポストドクを、平成22年度調査からポストドク・特別研究員等を対象に含めている。

(3) 受入れ研究者数及び日本からの派遣研究者数の多い国・地域（平成29年度）

【表3】受入れ研究者数の多い国・地域

	総数（短期＋中・長期）			短 期			中・長期		
	国(地域)名	研究者数	構成比 (%)	国(地域)名	研究者数	構成比 (%)	国(地域)名	研究者数	構成比 (%)
1	中国	6,313	16.0	アメリカ合衆国	3,731	14.1	中国	2,976	22.8
2	アメリカ合衆国	5,182	13.1	中国	3,337	12.6	アメリカ合衆国	1,451	11.1
3	韓国	3,281	8.3	韓国	2,189	8.3	韓国	1,092	8.4
4	イギリス	1,906	4.8	イギリス	1,338	5.1	イギリス	568	4.4
5	フランス	1,833	4.6	フランス	1,290	4.9	フランス	543	4.2
6	台湾	1,690	4.3	台湾	1,279	4.8	インド	497	3.8
7	ドイツ	1,679	4.3	タイ	1,225	4.6	ドイツ	472	3.6
8	タイ	1,583	4.0	ドイツ	1,207	4.6	台湾	411	3.2
9	インド	1,240	3.1	インドネシア	797	3.0	タイ	358	2.7
10	インドネシア	1,094	2.8	インド	743	2.8	インドネシア	297	2.3
11	ロシア連邦	854	2.2	ロシア連邦	651	2.5	ベトナム	259	2.0
12	イタリア	848	2.1	イタリア	647	2.4	カナダ	246	1.9
13	ベトナム	766	1.9	ベトナム	507	1.9	オーストラリア	229	1.8
14	カナダ	727	1.8	カナダ	481	1.8	ロシア連邦	203	1.6
15	オーストラリア	681	1.7	オーストラリア	452	1.7	イタリア	201	1.5
16	マレーシア	539	1.4	マレーシア	413	1.6	エジプト	185	1.4
17	フィリピン	460	1.2	フィリピン	341	1.3	スペイン	164	1.3
18	スペイン	424	1.1	スイス	323	1.2	バングラデシュ	164	1.3
19	スイス	403	1.0	シンガポール	311	1.2	マレーシア	126	1.0
20	シンガポール	375	1.0	スペイン	260	1.0	フィリピン	119	0.9
	受入れ研究者 総計	39,473	100	受入れ研究者 (短期)計	26,446	100	受入れ研究者 (中・長期)計	13,027	100

【表4】派遣研究者数の多い国・地域

	総数（短期＋中・長期）			短 期			中・長期		
	国(地域)名	研究者数	構成比 (%)	国(地域)名	研究者数	構成比 (%)	国(地域)名	研究者数	構成比 (%)
1	アメリカ合衆国	35,639	20.4	アメリカ合衆国	34,486	20.3	アメリカ合衆国	1,153	26.7
2	中国	17,700	10.1	中国	17,593	10.3	ドイツ	409	9.5
3	韓国	12,295	7.0	韓国	12,242	7.2	イギリス	374	8.7
4	ドイツ	8,798	5.0	ドイツ	8,389	4.9	フランス	340	7.9
5	フランス	7,690	4.4	フランス	7,350	4.3	スイス	196	4.5
6	台湾	7,385	4.2	台湾	7,334	4.3	オーストラリア	155	3.6
7	イギリス	7,206	4.1	イギリス	6,832	4.0	カナダ	132	3.1
8	タイ	6,784	3.9	タイ	6,707	3.9	中国	107	2.5
9	イタリア	4,303	2.5	イタリア	4,208	2.5	イタリア	95	2.2
10	カナダ	4,148	2.4	カナダ	4,016	2.4	タイ	77	1.8
11	オーストラリア	4,013	2.3	ベトナム	3,859	2.3	スペイン	58	1.3
12	ベトナム	3,906	2.2	オーストラリア	3,858	2.3	オランダ	56	1.3
13	スペイン	3,848	2.2	スペイン	3,790	2.2	オーストリア	54	1.3
14	シンガポール	3,757	2.2	シンガポール	3,719	2.2	韓国	53	1.2
15	インドネシア	3,621	2.1	インドネシア	3,574	2.1	台湾	51	1.2
16	スイス	2,790	1.6	スイス	2,594	1.5	ベトナム	47	1.1
17	オーストリア	2,540	1.5	マレーシア	2,493	1.5	インドネシア	47	1.1
18	マレーシア	2,523	1.4	オーストリア	2,486	1.5	ベルギー	41	0.9
19	インド	2,175	1.2	インド	2,144	1.3	スウェーデン	40	0.9
20	オランダ	2,000	1.1	オランダ	1,944	1.1	デンマーク	40	0.9
	派遣研究者 総計	174,602	100	派遣研究者 (短期)計	170,284	100	派遣研究者 (中・長期)計	4,318	100

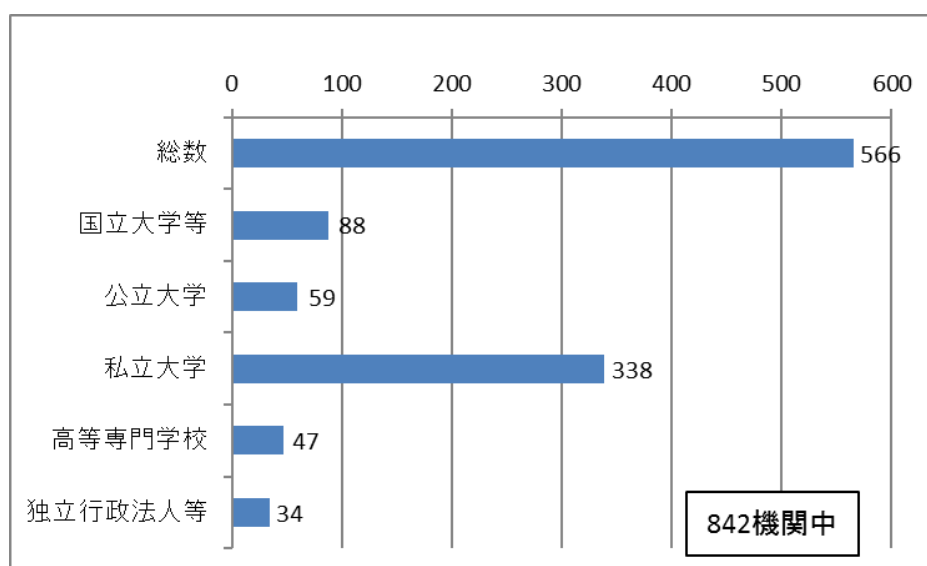
4) 海外の大学・研究機関との研究に関する協定数

平成 29 年度末時点における海外の大学・研究機関との研究に関する協定数※

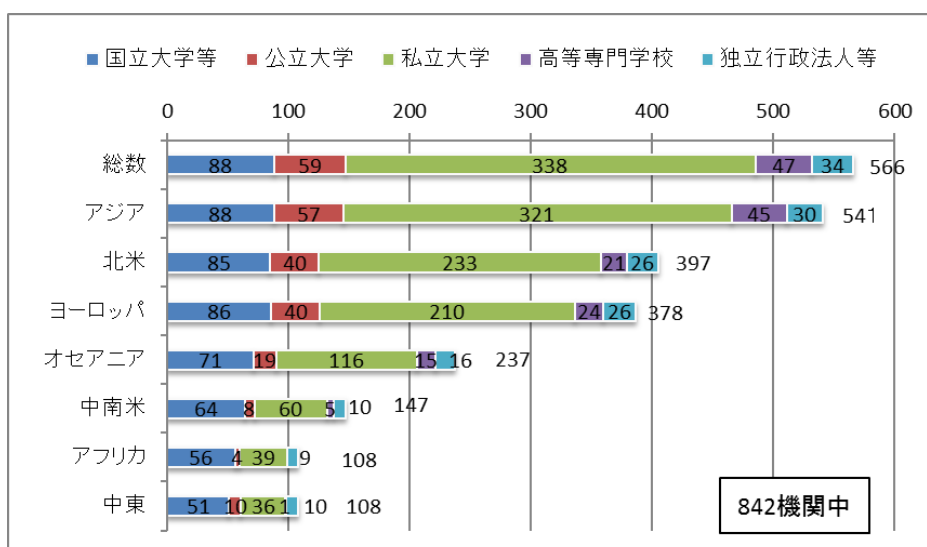
- 回答した 842 機関中、566 機関が海外の大学・研究機関との研究に関する協定を締結している。
- 地域別では、アジア、北米、ヨーロッパの大学・研究機関と研究に関する協定を締結している機関が多い。

※「研究に関する協定」とは、海外の大学及び研究機関と、履行すべき義務や約束について取り交わした合意文書（覚書含む）のうち、「研究者の派遣、研修、その他の交流」、「共同研究の実施」に係るものを指す。平成 29 年 3 月 31 日時点で締結している（有効である）協定であり、協定締結先が海外にある大学、研究機関、政府関係機関のものが対象。

【図 11】 海外の大学・研究機関と研究に関する協定を締結している大学・研究機関数



【図 12】 海外の大学・研究機関との研究に関する協定の地域別内訳



※ 回答機関（総数 842 機関）中で、海外の各地域の大学・研究機関等と 1 件以上協定を締結している機関の数を示す。

【参考】**1. 調査の目的**

本調査は、我が国と諸外国との年間の研究交流状況等を継続的に調査し、今後の国際交流推進施策の企画・立案、評価、検証などに資することを目的としている。

2. 調査対象期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

3. 調査票及び調査対象機関内訳

調査票及び調査依頼機関は以下のとおり。

- ・ 大学等向け調査票：調査依頼機関計 839 機関
【国立大学法人（86 法人）、大学共同利用機関法人（4 法人）、国公私立高等専門学校（57 校）、公立大学（89 校）、私立大学（603 校）】
- ・ 独法等向け調査票：調査依頼機関計 55 機関
【国立研究開発法人（27 法人）、独立行政法人（11 法人）、国立試験研究機関（17 機関）】

以上、合計 894 機関。

上記のうち、有効回答が得られた機関は、以下のとおり。

- ・ 大学等向け調査票：有効回答計 792 機関（回収率 94.3%）
 - ・ 独法等向け調査票：有効回答計 50 機関（回収率 90.9%）
- 以上、有効回答計 842 機関（回収率 94.2%）。

4. 対象機関の追加状況

- ・ 国立大学等は、大学共同利用機関法人を調査対象に含み、国立短期大学を平成 9 年度から調査対象に追加している（ただし、国立短期大学は平成 17 年度までに国立大学と再編・統合されている）。
- ・ 公私立大学は、平成 9 年度から調査対象に追加している。
- ・ 高等専門学校は、国立高等専門学校を平成 12 年度から、公私立高等専門学校を平成 22 年度から調査対象に追加している。
- ・ 独立行政法人等は、国立試験研究機関を調査対象に含み、独立行政法人は平成 12 年度から調査対象に追加している（ただし、特殊法人は平成 17 年度において独立行政法人化されている）。

5. 調査対象の定義

- ・ 受入れ研究者：
 - 1) 海外の機関に所属する「外国人研究者」の招へい等の「受入れ」、及び 2) 以前海外の機関に所属していた「外国人研究者」の雇用を指す。

- ・ 派遣研究者：
国内の各機関に所属する「日本人及び外国人研究者」の海外渡航を指す。国内の各機関で雇用（「常勤・非常勤」「任期あり・なし」ともに該当）している日本人、外国人研究者及び「特別研究員制度」「関連支援制度」に応募し、採用された研究者を対象とする。
- ・ 研究者：
教授、准教授、講師、助教、ポスドク・特別研究員、一般研究員、主任研究員・グループリーダー等の各機関で雇用している教員及び各機関と一定の雇用契約で結ばれている研究員。
- ・ 大学院生、留学生、事務職員・技術職員及び語学クラスの担当等、数コマ程度の授業を受け持つ教員等で特段の研究活動を行っていない者は対象外。ただし、平成26年度調査より、所属する大学と雇用契約を締結し、職務を与えられ研究に従事している博士課程在籍学生については対象としている。
- ・ 従前の調査ではポスドク・特別研究員等を対象に含まれるかどうか明確ではなかったが、派遣研究者数については、平成20年度調査からポスドクを、平成22年度調査からポスドク・特別研究員等を対象に含めることとした。受入れについては、平成22年度調査からポスドク・特別研究員等を対象に含めることとした。
- ・ 本調査では、1か月（30日）以内を短期とし、1か月（30日）を超える期間を中・長期としている。

6. 集計方法

- ・ 滞在期間が前年度又は翌年度にまたがるものは、総滞在（予定）期間を滞在期間とし、両方の年度でカウントしている。
- ・ 滞在国が複数にわたる場合は、研究活動を目的として滞在した国全てを回答対象としてカウントしている。

7. 調査委託先

公益財団法人 未来工学研究所